

(問い合わせ先)

共通 03-3591-6361(代表)

警備救難部救難課 (人身事故担当)

海浜事故対策官 今井 (内線:5902)

03-3581-2828(夜間直通)

交通部安全課 (船舶事故担当)

専門官 本田 (内線:6302)

03-3591-2776(夜間直通)



平成24年4月20日

海上保安庁

ゴールデンウィークにおけるマリレジャー安全推進活動の実施について

本格的なレジャーシーズンを迎えるゴールデンウィークに向け、全国的にマリレジャーの活発化に伴う事故等の発生が懸念されます。

海上保安庁では、事故の未然防止及び死者・行方不明者の減少を図るため、マリレジャー活動に係る安全推進活動を、下記のとおり実施することとしています。

記

1 ゴールデンウィーク安全推進活動期間

4月28日(土)から5月6日(日)の9日間

2 重点実施事項 (別添参照)

(1) プレジャーボート等の船舶事故対策

昨年の同期間における船舶事故のうち、最も事故隻数の多いプレジャーボート等について、レジャースポットやマリーナの巡回による安全指導及び海難防止講習会の開催等による海難防止思想の普及、並びに「ライフジャケットの常時着用」、「防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保」、「118番の有効活用」の自己救命策3つの基本の周知・啓発を図るとともに、関係機関等と連携し、安全啓発活動を実施します。

(2) マリレジャー海浜事故対策

ゴールデンウィーク中はマリレジャーに関する海浜事故が増加することから、釣り場等の巡回や若年齢層に対する安全講習会等において、海難防止思想の普及を図ります。

また、警察・消防等の関係機関と連携し、海浜施設の管理者である地方公共団体等に事故防止対策を講じるよう働きかけるとともに、地元関係者に対し、安全啓発活動を行います。

マリレジャー活動に係る安全推進活動重点実施事項の概要

(1) プレジャーボート等の船舶事故対策

昨年度の同期間における船舶事故のうち、プレジャーボート等の占める割合は約61%と最多であることから、レジャースポットやマリーナの巡回による安全指導及び海難防止講習会の開催等により「ライフジャケットの常時着用」、「防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保」、「118番の有効活用」の自己救命策3つの基本の周知・啓発を図るとともに、海難防止思想の普及を図ります。

また、関係機関と連携し次の対策に取り組みます。

プレジャーボート等の運航に関する基本的遵守事項についての指導

プレジャーボート等の事故のうち、事故種別としては機関故障を原因とする事故が最も多いため、対策として発航前点検や日常のメンテナンスの適切な実施等の基本的遵守事項について指導を行います。

ミニボートに対する安全指導

ミニボートの安全対策として、海上交通ルール・マナー等の基本的な留意事項に関する指導を行うとともに、事故種別として転覆が最も多いことから、自己救命策3つの基本の周知・啓発を行います。

遊漁船等の事業者に対する安全対策

多数の利用者が乗船する遊漁船、ダイビング船等は、一度、海難が発生すると多くの死傷者が発生するおそれがあります。

このため、運航者に対して、気象・海象の早期把握などの安全運航に関する事項及び運航管理規定の遵守による事故防止並びに乗船者に対する自己救命策の確保についての指導を行います。

(2) マリレジャー海浜事故対策

マリレジャーに関する海浜事故対策として、警察・消防等関係機関と連携し、海浜施設の管理者である地方公共団体等に事故防止対策を講じるよう働きかけるとともに、地元関係者に対し、安全啓発活動を行います。

また、特に釣り中の海中転落事故対策及び若年齢層対策に重点をおき、次の対策に取り組みます。

釣り中の海中転落事故対策

釣り中の海中転落者のライフジャケット着用率は、18%と依然低い状況にあることが

ら、磯場、防波堤を巡回し、ライフジャケットの着用に重点をおいた自己救命策の確保、気象・海象の早期把握、事故発生時の迅速な救助活動を可能とするための複数名行動の励行等について周知・啓発を行います。

また、地域実情を踏まえ、荒天が予測される場合における事故発生多発地域の巡回の実施等、適時適切な事故防止指導を行います。

遊泳中の事故対策

遊泳中の事故では、若年齢層の事故者数が事故者全体の約4割を占めていることから、主に小中学校において児童・生徒等を対象とした安全講習会等を開催するなどして、砂浜の海岸で発生しやすい離岸流（岸から沖へ発生する、潮の流れ）に対する知識、ペットボトル・クーラーボックス等身の回り品を活用した救助手法について周知・啓発します。

[参考資料参照]

参考資料1

- ・ 平成23年ゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/29～5/8)に発生した船舶事故
- ・ 平成23年ゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/29～5/8)におけるプレジャーボートの事故原因分布

参考資料2

- ・ 平成23年ゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/29～5/8)に発生したマリンレジャーに伴う人身事故
- ・ 平成23年月別マリンレジャーに伴う人身事故発生件数

参考資料3

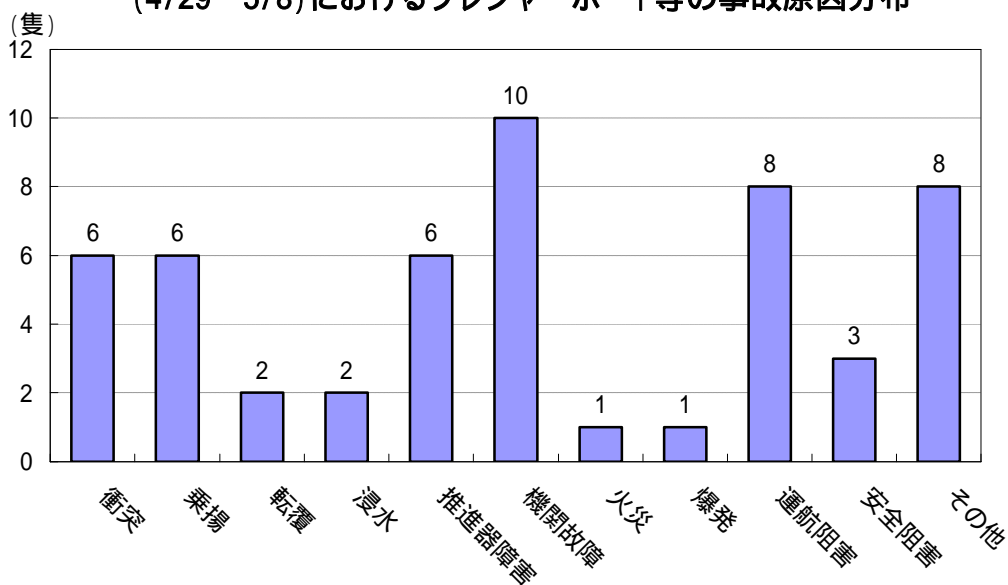
- ・ 過去5年間の釣り中の事故におけるライフジャケット着用者と非着用者の死者・行方不明者

平成23年ゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/29～5/8)
に発生した船舶事故

| | 衝突 | 乗揚 | 転覆 | 浸水 | 推進器障害 | 機関故障 | 火災 | 爆発 | 運航阻害 | 安全阻害 | その他 | 合計 |
|-----------|----|----|----|----|-------|------|----|----|------|------|-----|----|
| 貨物船 | 2 | 1 | | | | 1 | | | | | 1 | 5 |
| タンカー | | 1 | | | 1 | 1 | | | | | | 3 |
| 漁船 | 7 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | | 3 | | 3 | 19 |
| プレジャーボート等 | 6 | 6 | 2 | 2 | 6 | 10 | 1 | 1 | 8 | 3 | 8 | 53 |
| その他 | 2 | | | | 2 | 3 | | | | | | 7 |
| 合計 | 15 | 9 | 4 | 3 | 11 | 14 | 1 | 1 | 11 | 3 | 12 | 87 |

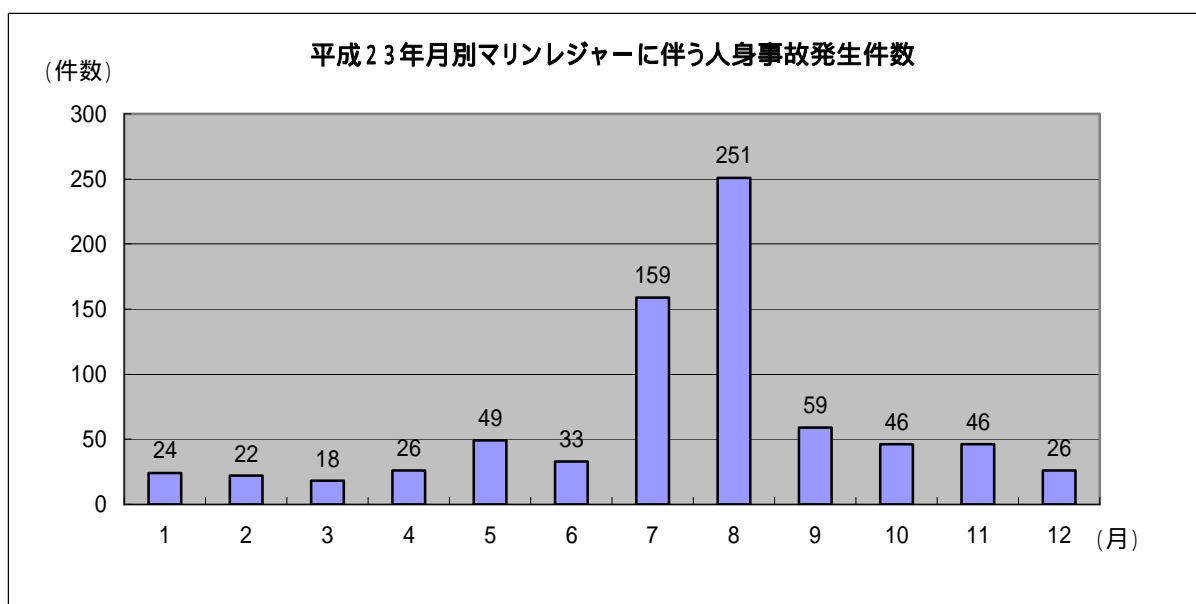
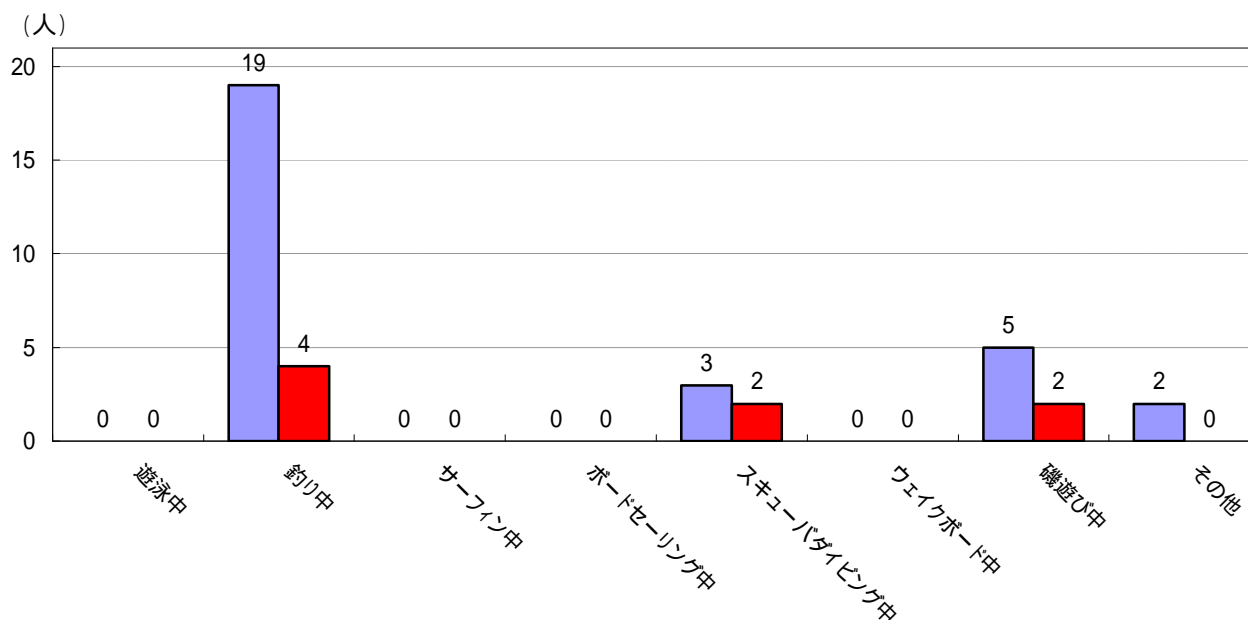
「プレジャーボート等」とはプレジャーボート(モーターボート、ヨット、水上バイク等)及び遊漁船をいう。

平成23年ゴールデンウィーク安全推進活動期間
(4/29～5/8)におけるプレジャーボート等の事故原因分布



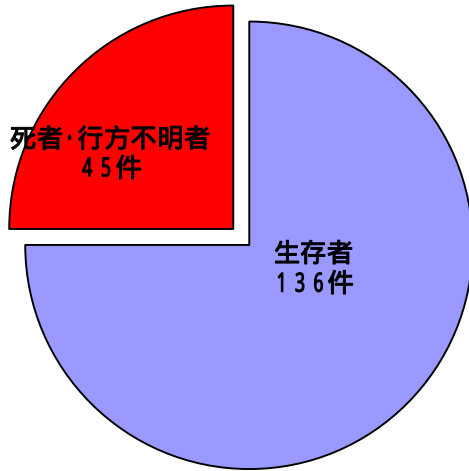
平成23年ゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/29~5/8)に
発生したマリレジャーに伴う人身事故

| | 遊 泳 中 | 釣 り 中 | サー フ イ ン 中 | ボ ー ド セ ー リ ン グ 中 | スキ ュー バ ダイ ビ ン グ 中 | ウ ェ イク ボ ー ド 中 | 磯 遊 び 中 | そ の 他 | 合 計 |
|------|-------------|-------------|------------------------|---|---|----------------------------------|------------------|-------------|--------|
| 事故者数 | 0 | 19 | 0 | 0 | 3 | 0 | 5 | 2 | 29 |
| 死亡者数 | 0 | 4 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 8 |

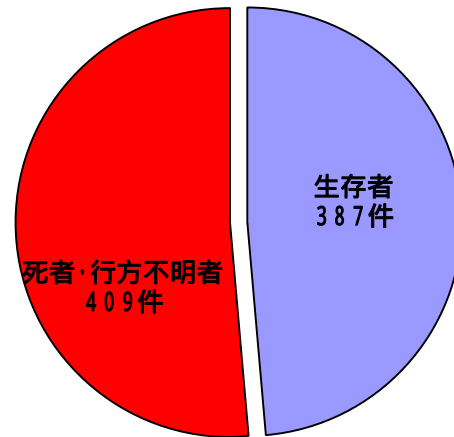


過去5年間の釣り中の海中転落事故における
ライフジャケット着用者と非着用者の死者・行方不明者

ライフジャケット着用時の死亡率
(25%)



ライフジャケット非着用時の死亡率
(51%)



ライフジャケット非着用時の死亡率は着用時の約2倍！！